

「保険料は安い方がいい」

とお考えの方にうれしいお話です!!

大好評

健康自慢のご案内

健康体料率特約

健康診断の結果等が当社所定の基準に該当した場合

「健康自慢」を付加すると…

**保険料
割引**

ご加入時および更新時の年齢が20歳～60歳、割引の対象となる特約または主契約の保険期間が15年以内の場合に限りです。

以下の当社商品に付加することができます。

こたえる保険
ベクトルX

定期保険特約2007・
生活保障特約2007
(10年確定タイプ)の
各特約の保険料がお
安くなります。

定期保険M

主契約の保険料が
お安くなります。

「健康自慢」なら、保険料がこんなに安くなります!!

例えば、ベクトルX(男性 口座振替 月払)なら

定期保険特約2007保険金額4,000万円で、新積立保険部分の保険料が1,000円の場合

| 加入年齢 | 20歳 | 30歳 | 40歳 | 50歳 | 60歳 |
|--------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 定期保険特約2007 (特約自動更新限度) | 10年更新 (80歳まで) | 10年更新 (80歳まで) | 10年更新 (80歳まで) | 10年更新 (80歳まで) | 10年更新 (80歳まで) |
| 「健康自慢」を 付加しなかった場合 | 9,200円 うち特約部分 8,200円 | 10,520円 うち特約部分 9,520円 | 15,240円 うち特約部分 14,240円 | 27,400円 うち特約部分 26,400円 | 54,640円 うち特約部分 53,640円 |
| | -760円 | -1,160円 | -2,800円 | -6,040円 | -10,240円 |
| 「健康自慢」を 付加した場合 | 8,440円 うち特約部分 7,440円 | 9,360円 うち特約部分 8,360円 | 12,440円 うち特約部分 11,440円 | 21,360円 うち特約部分 20,360円 | 44,400円 うち特約部分 43,400円 |
| (合計保険料) に対するもの) | 8%OFF ↓ | 11%OFF ↓ | 18%OFF ↓ | 22%OFF ↓ | 18%OFF ↓ |

- ご注意**
- 上記記載の保険料等は性別・年齢等により異なります。
 - 上記記載の保険料には、高額割引保険料率が適用されております。ご契約後、ご契約内容等の変更により当社所定の要件を満たさなくなった場合、高額割引保険料率は適用されなくなります。
 - 表記の特約自動更新限度の「80歳まで」とは、被保険者の契約上の年齢が80歳となる年単位の契約応当日前日までのことを指します。
 - 更新後の保険料は、上記とは異なります。また、「健康自慢」は告知・診査を省略して自動更新することはできません。(裏面参照)
 - 「健康自慢」は、既契約への中途付加はお取り扱いいたしません。

職場の健康診断、人間ドック、住民検診などの

健康自慢

健康体料率特約

結果等が、当社所定の「健康体基準」を

満たせば保険料が割引きされるお得な特約です。

原則として**医師による診査は不要**です。

※但し、所定の保険金額を超える場合は、当社の指定した医師による診査と健康診断書(個人票)が必要となります。

健康体の基準

当社が定めた診査方法により申込み、1~6の全ての条件を満たしている場合、割引の対象となる特約または主契約の保険料について「健康体料率」が適用されます。

1

血圧が当社の定めた範囲内であること。

2

肝機能検査の結果が当社の定めた範囲内であること。(40歳以上)

3

尿検査の結果が当社の定めた範囲内であること。

4

胸部X線検査の結果が当社の定めた範囲内であること。(40歳以上)

5

体格〔ボディ・マス・インデックス(BMI)*の値〕が当社の定めた範囲内であること。

6

当社の定めた通常の契約の引受基準において、**健康状態および身体状態が良好**であること。

*BMIとは、身長と体重のバランスを判断する指標の一つであり、次の式で計算されます。BMI=体重(キログラム)÷{身長(メートル)}²

ご注意

「健康体」とは、この特約の付加にあたり当社所定の基準を満たした場合の呼称であり、上記基準に該当しないことが、その方が健康ではないということの意味するものではありません。

更新の場合のお取扱いについて

この特約は更新のお取扱いはできません。したがって、割引の対象となる特約または主契約を更新された場合には、更新後の保険料には「健康体料率」は適用されません。但し、更新の際にあらたにこの特約の付加のお申し出をいただき、被保険者が「健康体」基準に該当した場合には、更新後の保険料について「健康体料率」が適用されます。(更新時の年齢は20歳以上60歳以下、割引の対象となる特約または主契約の更新後の保険期間が15年以内の場合に限ります。)

保険種類をお選びいただく際には「三井生命の保険種類のご案内」をご覧ください。

「三井生命の保険種類のご案内」は当社の職員が持っております。もよりの営業部等にもございますのでご覧ください。

『設計書(契約概要)』『特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)』『ご契約のしおり-約款』を必ずご覧ください。

「契約概要」はご契約の内容等について特にご確認いただきたい事項を、「注意喚起情報」はお申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載していますので、ご契約前に必ずご確認ください。また、「ご契約のしおり-約款」は、ご契約に伴う大切なことから、必要な保険知識等を記載していますので、必ずご一読のうえ大切に保存してください。

〔「ご契約のしおり-約款」記載内容例〕

クーリング・オフ、健康状態等の告知義務、保障の責任開始時期、保険金等をお支払いできない場合、解約に関するご注意、生命保険契約者保護機構について 等

生命保険
募集人
について

当社の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

●あなたのBESTパートナー

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 TEL 03-3211-6111(大代表)

三井生命ホームページ

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>